

# 重要事項説明書（訪問介護）

## 1. 訪問介護サービスを提供する事業者

事業者名称	社会福祉法人府中町社会福祉協議会
代表者氏名	会長 小濱 樹子
所在地（連絡先）	広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号 TEL（082）285-7278 FAX（082）287-3467

## 2. 訪問介護サービスを提供する事業所

事業所の名称	府中町ホームヘルプセンターふれあい
介護保険指定事業者番号	広島県指定3473200156
事業所所在地	広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号 ふれあい福祉センター 2階
連絡先	TEL（082）285-7923 FAX（082）236-3463
相談担当者名	管理者 三浦 輝美
事業所の通常の実施区域	府中町

## 3. 事業所の営業日および営業時間

営業日	月曜日～日曜日(12月29日～1月3日までを除く)
営業時間	午前6時～午後10時までとする (ただし携帯電話により24時間連絡可能) 携帯090-1180-0847

## 4. サービスの内容

### 訪問介護

- (1) 訪問介護サービスは要介護者等の居宅（自宅）に介護福祉士または政令で定める者を派遣して、要介護者等の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じ自立した生活ができるように入浴・排泄・食事の介護、並びに生活全般にわたる援助を行うサービスです。
- (2) サービスの提供にあたって訪問介護計画を作成し、居宅介護支援事業所および保健・医療・福祉サービス等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. 事業所の職員体制

職種	職務内容	人員数
サービス提供責任者	指定訪問介護の利用に係わる調整・訪問介護員に対する技術的指導並びに訪問介護計画の作成	3名
訪問介護職員	指定訪問介護の提供にあたる（身体介護・家事援助）	10名

6. サービス利用料（利用者負担額はサービス利用料の1割、2割、3割となります）  
訪問介護費（地域区分 5級地10.70円）

身体介護	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
介護費単位	244	387	567
1割負担	261円	414円	607円
2割負担	522円	828円	1,214円
3割負担	783円	1,242円	1,821円
生活援助	20分以上 45分未満	45分以上	身体介護20分以上に引き続き生活援助を行った場合、20分から起算して25分を増すごとに65単位をプラスしていきます（195単位を限度）
介護費単位	179	220	
1割負担	192円	235円	
2割負担	384円	470円	
3割負担	576円	705円	

☆早朝・夜間は25%・深夜は50%割増料金が加算されます。

提供時間帯名	早朝	昼間	夜間	深夜
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

☆ サービス提供責任者の労力のかかる初回および緊急時の対応に関して加算が付きまます。

☆ 介護職員の処遇に関する措置として処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が付きまます。

☆ 特定事業所加算の区分において体制要件及び人材要件の項目を満たしている場合には加算が付きまます。

初回加算 (月)		算 定 要 件
介護費単位	200	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が自ら訪問介護を行う場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。
1割負担	214円	
2割負担	428円	
3割負担	642円	
緊急時訪問介護加算 (回)		算 定 要 件
介護費単位	100	利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図りケアマネジャーが必要と認めた時に、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員が居宅サービス計画にない訪問介護 (身体介護) を行った場合。
1割負担	107円	
2割負担	214円	
3割負担	321円	
介護職員処遇改善加算 (月)		算 定 要 件
介護職員等処遇改善加算Ⅲ		介護職員の処遇に関する措置として、訪問介護利用合計単位数に加算率 18.2% を乗じた単位数を算定。
特定事業所加算区分 (回)		算 定 要 件
特定事業所加算 (Ⅱ)		事業所が介護保険法で定める体制要件・人材要件の基準に適合している場合に基本単位数に 10% 加算した単位数を算定。

## 7. 利用料の請求および支払い方法

料金の請求	利用料は、料金表に基づいて計算したサービスの合計金額を翌月 15 日までに請求します。
支払い	請求書の内訳をご覧の上、次のいずれかの方法によりお支払い下さい。 ① ゆうちょ銀行の口座振り替えによる引き落とし (20 日) ② 広島銀行安芸府中支店の口座振り替えによる引き落とし (20 日) ③ 直接現金集金 お支払いを確認しましたら、領収書をお渡しいたしますので保管下さい。 ※引き落としにかかる手数料は ゆうちょ銀行 1 件 10 円 広島銀行 1 件 110 円

## その他

通常サービス提供地域以外の地域については、所定の交通費(実費相当)が必要となります。自動車等利用した場合 1 キロあたり 20 円頂きます。

## 8. キャンセル料について

- (1) お客様の都合によりサービスの利用を中止する場合、できるだけ前々日までにご連絡下さい。
- (2) 前日又は当日キャンセルの場合、事情によっては別表の通りキャンセル料を申し受ける場合がありますので予めご了承下さい。

時 間	キャンセル料
サービス利用日の前日まで	無料
サービス利用日の当日	600円

★ ただし、容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は  
キャンセル料は不要です

## 9. 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者に緊急の事態が発生した場合、利用者の主治医及び緊急連絡先の家族にも連絡し、必要な措置を講じます。

## 10. 損害賠償

事業者は、万が一の事故発生に備えて損害賠償保険に加入しています。

## 11. 秘密保持

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	事業者及び事業に従事するものは、サービス提供をするうえで、知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
------------------------	---

## 12. サービス提供に関する相談・苦情

苦情受付担当者	管理者	三浦 輝美
相談受付担当者	サービス提供責任者	
事業所相談窓口	広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号 ふれあい福祉センター内 TEL (082) 285-7923 FAX (082) 236-3463	
対応時間	受付時間 午前8時30分～午後5時30分 (土・日・祝日は除く)	
相談場所	事業所事業運営室またはふれあい相談室	

公共機関においても苦情等の申し出が出来ます。

府中町高齢介護課	広島県安芸郡府中町大通3丁目5-1 TEL (082) 286-3233 (介護認定係) TEL (082) 286-3235 (介護保険係) TEL (082) 286-3256 (高齢者福祉係) 対応時間 8:30~17:15 (土・日・祝日は除く)
----------	---

広島県国民健康保険団体 連合会(国保連)介護保険課	広島市中区東白島町19-49 TEL (082) 554-0783 FAX (082) 511-9126 対応時間 8:30~17:15 (土・日・祝日は除く)
------------------------------	---

※広島国民健康保険団体連合会は、介護予防支援に関する苦情のみの対応となります。

## 府中町ホームヘルプセンターふれあいに関する苦情・相談について

### 府中町ホームヘルプセンターふれあいに関する苦情・相談について

苦情処理窓口	府中浜田本町5番25号(ふれあい福祉センター2F) 府中町ホームヘルプセンターふれあい(電話082-285-7923) 担当者 三浦 輝美 ( 管理者 )
苦情処理を行うための処理体制	<pre>                     graph TD                         User1[利用者等] -- "(相談・申し立て)" --&gt; Fureai[府中町ホームヘルプセンターふれあい]                         Fureai -- "(内容処理困難ケース)" --&gt; Fuchou[府中町]                         Fuchou &lt;--&gt; Kenporen[国保連]                         Fureai -- "(用件審査・受付)" --&gt; Handler[苦情処理担当者]                         Fuchou --&gt; Handler                         Handler -- "(報告)" --&gt; Respon[苦情解決責任者]                         Handler -- "(処理結果・報告等)" --&gt; Respon                         Handler --&gt; User2[利用者等]                         Fuchou --&gt; Fairness[適正化委員会]                 </pre>
府中町の窓口	府中町高齢介護課介護保険係(電話082-286-3235)
広島県の窓口	広島県国民健康保健団体連合会(電話082-554-0783)